

平成23年度第4回定例会

日 時： 平成24年2月9日（木）午後2時30分～

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： 副会長、委員3名

図書館長、管理・奉仕担当3名

副会長： 本日は、都合により2名の委員が欠席。会長は都合により可能であれば後から参加するとのこと。それまでは副会長の私が進行を務めさせていただきます。

委員定数7名のうち半数以上が出席しているので、多摩市図書館協議会規則第4条により協議会を開催する。

事務局： (配付資料の確認)

副会長： 本日の議題は主にふたつ。

ひとつめは、平成24年度に発足する「多摩市学びあい育ちあい推進審議会」に図書館協議会から1名参加することになっているが、その委員を選ぶこと。ふたつめは、平成24年度に行う「地域図書館の評価項目」を確定すること。

最初にひとつめの議題「多摩市学びあい育ちあい推進審議会」について、事務局から説明を。

事務局： (概要説明)

以前から話題となっていたこの審議会だが、教育長から図書館協議会会長に正式に推薦依頼が来たので、それに則り1名の推薦をお願いしたい。

経緯についてはご承知と思うので省略する。

資料4-4もこれから申し上げることも事務局の想定であり、実際には委員になった方で詰めて行くと思うのでご承知いただきたい。

役割のうち特に「今後の社会教育施設のあり方について」は旬の話題。ハードとしての施設面について厳しく切り込んで行くと思われる。今、そのことも含め、市内各市で市長説明会等を実施中。

会議の開催は議会のない月の年8回を予定しているが、その他に見学、事業実施などがある。

図書館協議会から出る代表は、双方の橋渡し役となることが期待される。

副会長： ご質問、ご意見は。

委員： 協議会の代表で出るので、委員同士の意見のすり合わせが必要なこともあると思うが、審議会に対して図書館協議会の回数は少なく、委員皆の意見を吸い上げるのは難しいのではないかと懸念される。

- 副会長： 穴があるならそれをどう埋めるか、自分たちで提案した方が良いだろう。メールなど色々と工夫をしながら進めてはどうか。
- 委員： この審議会の経緯について再度確認をお願いしたい。
- 事務局： 昨年度末、教育部における審議会のあり方として、社会教育委員の会議、公民館運営審議会がひとつになること、図書館協議会及び文化財保護審議会の代表がそこに加わることが確認された。そのときの名称は「(仮称)地域教育推進審議会」だが、その後「学びあい育ちあい推進審議会」と名称が変更された。
- 委員： みなさんからメールで意見をいただいたとして、それを誰がひとつにまとめて協議会の意見とするのだろう。それを受けた人には、それだけで負担になると思う。勉強会で直接顔を合わせてやりとりするのでないと、この課題はクリアできないのでは。
- 副会長： そのように、自主的に勉強会を開くなどで直接会うことも必要か。この問題だけでなく、他の課題についても必要と思う。
- 委員： 図書館協議会がもう少し活発な活動をするべきと思う。今まで委員を務めて来たが、あまり動きが良くない気がする。図書館協議会を残したいのなら、学習会・勉強会をしてプラスになるような動きをしないと。
- 委員： 賛成。代表委員を選んでその人にお任せ、でなく、みんなでやって行く姿勢が大切。
- 副会長： 具体的にどなたにお願いするか、選出の仕方について提案したい。先ほど事務局から、市全体の施設のあり方など重いテーマが議題となると説明があったことから、多摩市にお住まいの方が望ましい。また、学校の先生は公務がご多忙で難しい。そうすると、本日ご出席の委員3人のうちどなたかに受けていただくのが理想。
- 委員： 南條委員をお願いしたい。
- 委員： 欠席のときは他の委員が代理で出席できるか。
- 事務局： 特定の方が任命されるので、一般的には代理出席は難しいと思う。ただ、委員が欠席のとき他の方が傍聴し、会議の様子をお伝えするなどのフォローは可能か。
- 副会長： 大変と思うが、ぜひ、お願いしたい。
- 委員： 自分などで良いかと思うが…皆さんお忙しいようなので、受けざるを得ないか。自主学習会などを行い、こちらから意見を持って臨めるようにしたい。
- (南條委員の選出を了承)
- 副会長： ふたつめの議題、「地域図書館の評価項目」について事務局から説明を。
- 事務局： 評価の位置付けの再確認のため、前回11月に配付した資料3-14を再配付した。唐木田図書館は直営を基本とした業務委託導入を2年間実施

し、評価し、その後の運営を決めることになっている。その基礎評価は、4つの切り口を想定している。

4つとは、利用感アンケートなどで市民の感想を求める「市民評価」、職員の業務遂行における円滑さなどを報告する「内部評価」、この図書館協議会お願いする「活動評価」、受託者自信の評価である「自己評価」。

「活動評価」、つまり、図書館の活動としての客観的な評価を、4つの地域館の比較として出していただく。そのために、どの項目を対象とするか、また、その基礎データを誰が用意するかを決めていただきたい。

資料4-5に挙げた候補項目は約120。評価のとりまとめは6月頃までをお願いしたいので、その範囲でできることを。なお、協議会で選択しない項目は、「内部評価」の対象とすることも想定している。

副会長： 前回の協議で、評価は分野毎に分担するのではなく、全員が同じ項目に取り組むことを基本とする、ということに決まっている。

120全ての項目を対象とするか、取捨選択するか、評価項目取組み方についてどう考えるか、ご意見を。

委員： 評価の考え方を協議会としてどう決めるか。

図書館での取組みを、市民に対してどうお知らせするか、どのように市民に呼びかけているか、そのような仕掛けを図書館がしているか。研修の実施状況と職員がどう生かしているか、など、職員とは違った視点で評価ができればと思う。下調査は図書館に出してもらい、協議会は更にそこに切り込めばいいのでは。

委員： 下調査を私たちがしても図書館にしてもらってもそんなに変わらない。図書館協議会として、図書館がどうあってほしいか、の視点から項目を挙げては。

委員： 項目をきちんと挙げた方がいい。地域館みんなが同じようなことをしているとしたら、それが前向きなのが現状維持なのか。

委員： 今のご発言は、資料4-5に挙げられている項目を出す必要があるということか。

委員： 資料4-5の項目自体は必要。肝心なのは、それをどのように取組んでいるかということ。

副会長： 今のご指摘は、それぞれの地域館に対する評価というより、図書館活動全体に対するものに思える。

そうでなく、多摩市ではこうすると決まっていますが、実際には職員によって異なっているなど、そういう部分を聞き出す必要がある。

委員： もっと大きな視点で見るとということか。

委員： 何のために評価をするのか考えると、ただやっていることを聞いてくるだけではない。

- 副会長： おそらくここにある120の項目を調査しても、駄目な部分は出て来ないはず。「ひねった聞き方」と言っては失礼かもしれないが、突っ込んで聞くことが必要。
- 委員： 唐木田図書館のお話会に1度行った。15～6人集まって見ていたが、途中で帰り出して、最後まで残ったのは6人。集まっている子どもの年齢に対し、読んでいる絵本の内容が少し難しいかと思った。お話会を行っていたのは、ややベテランの人と新人。その人に、なぜ途中で帰ったと思うか、反省会をしているのかなど、具体的に聞いてみると取組みが見えてくる。その方が実態にあったより良い調査ができる。
- 副会長： これまでのご意見により、120の項目の中で何項目か選び、協議会としての視点を定めることとする。それでよろしいか。
- 事務局： 委員のみなさんのご意見を伺うと、地域館というより多摩市の図書館全体のあり方について言及されているように思う。
- 委員： 評価の作業量を考えて評価対象を地域館4館と想定していたが、しかしみなさんが中心館の本館及び駅前の2拠点館も評価対象とすることを希望されるなら、事務局としては応じることは可能だがいかがか。
- 委員： 今回は唐木田の業務委託が主軸なので、次の段階では他館に広げるにしても、今は地域館に絞った方が良いのでは。
- 委員： その方が現実的な気がする。
- 副会長： では、今回は地域館4館の評価とする。
- 委員： 質問だが、図書館の利用案内やお知らせは館独自のものか。
- 事務局： 利用案内は全館同じものを使用しているが、お知らせについては各館独自のものもある。
- 委員： 評価項目の「1共通」に「来館者等に的確に情報を提供できるよう、職員は多摩市立図書館の利用案内、図書館報、図書館ホームページのコンテンツ、各館のお知らせについては案内できる」とあるため、協議会の項目としても取り上げたい。
- 委員： 各館のお知らせは何を作っているのか、どのような工夫をしているのか、渡し方はどうしているのかなどを聞いてみたい。まずは評価する項目を挙げて、その後視点について考えてはどうか。
- 事務局： 補足として申し上げる「1共通」の趣旨は、図書館の利用案内は自館のみでなく他館の案内もできなければならないということ。たとえば、豊ヶ丘図書館の職員が唐木田図書館のお話会についてきかれた場合も案内できなければならない。
- 副会長： わかった。それでは「1共通」を項目として取り上げることは決定とする。

- 委員： 「9-3集会行事」もききやすいのではないか。「他館の行事について把握し、案内する」と書かれている。「9子どものサービス」について質問だが、児童書の選書はどうなっているのか。
- 事務局： 図書館では業務を「窓口業務」「分館業務」「全体業務」に分けている。このうち地域館の業務として委託しているのは窓口業務及び分館業務で、選書は全体業務であり委託の対象ではなく、児童書は、週1回図書館職員が集まる選書会議で決めている。
- ただし、選書のための判断材料は出してもらっていて、月1度、子どものサービスに関する情報交換などの拡大会議があり、唐木田のスタッフや嘱託職員も参加している。また、子ども読書の担当者が月一回唐木田図書館に行き、書架の確認等をおこなっている。
- 委員： 各館で選書の要望は出せるのか。
- 事務局： 要望は出せるが、資料が館固定ではなく動いてしまうため、あまり意味をなさない。
- 副会長： 所在館を固定しない多摩市独特の運営方式によるもの。そのような間接的な選書でよいのか疑問はある。
- 事務局： 週1回図書館職員が選書会議をおこなっているが、限られた予算で各館1冊ずつ購入すれば購入タイトル数が減るため、対象年齢の上がるものほど「図書館7館で何冊」という買い方になり各館1冊は買えない状況である。
- 委員： そのような問題点や課題などは項目になくてもきいてみてはいかがか。
- 副会長： 基本的な児童書を各館1冊ずつ購入できていないのは問題ではないか。
- 事務局： もちろん子どもにとっては各館1冊ずつ置いてあることが望ましいが、図書費が昭和53年度程度で、出版点数も図書館数も大幅に増えている現実を考えると難しい。
- 委員： 他館にある児童書を予約して取り寄せることはあるのか。
- 事務局： 児童書でも人気のある本には予約が多く入っているが、小さい子どもが自ら他館にある絵本を予約して取り寄せることは考えにくい。目の前に本があることは、年齢が下がるほど重要と考える。
- 委員： 児童書はある程度の量が必要だと考える。
- 副会長： では、「9子どものサービス」を評価項目とすることはよいか。
- 委員： 「9子どものサービス」すべてではなく、「9-8団体貸出」のように図書館全体業務は評価項目から除いてもよいのではないか。
- 委員： 「9-6学校連携」は地域館でもおこなっているのか。
- 事務局： 小学生の図書館訪問や中学生の職場体験の受入れなどは分館でもおこなっているが、調べ学習支援などは全体業務の中で主に本館職員がおこなっている。

-
- 委員： 図書館職員が学校へ行き、お話をすることはあるのか。
- 委員： 多摩市では地域の文庫が学校へ訪問し、お話をこなっている。図書館職員は学校でのお話をこなっていないが、そのことを疑問視している職員もいる。
- 事務局： 児童サービスの先進市の某市は、学校図書館司書は配置せず図書館職員が学校に行きお話をしている。多摩市では全校に学校図書館司書を配置し、図書館はその学校図書館司書をバックアップすることが役割と考え、多摩市は選択した。
- 委員： 「9-6 学校連携」を評価項目に入れるのはよいが、状況が厳しい中で多摩市がそう選択したことは理解できる。近隣の某市でも多摩市と同様にしたのを見ている。
- 委員： 図書館の可能性を探る意味でも評価項目に入れたい。
- 副会長： 次に、「11 レファレンス・案内」についてはいかがか。
- 委員： レファレンスを知らない方が多いと思われるので、「レファレンスをしています」「何でもきいてください」と案内しているかどうかを評価項目になる。
- 委員： 掲示のみでなく、話しかけやすいかどうかも大切。また実際のレファレンス記録があれば見せてほしい。
- 事務局： 非公開の記録も含め、協議会に提示する準備はしている。
- 副会長： 質問だが、5頁下に「担当が調査結果を伝えるので利用者に回答のこと。ただし複雑なものは担当が直接利用者とやりとりをすることもあり、その場合は回答結果を唐木田図書館に通知する」とあるがどういうことか。
- 事務局： 多摩市では、駅前の関戸図書館、永山図書館をレファレンスの拠点館にしている。地域館の蔵書範囲では解決できないようなレファレンスについては、本館や駅前拠点館のレファレンス担当へ連絡することとなっており、その際の説明である。
- 委員： 唐木田図書館への指揮命令系統はどのようになっているのか。
- 事務局： これは地域館と全体業務担当者との役割分担であり、指揮命令ではなく業務上の連絡と捉えている。
- 副会長： では「11 レファレンス・案内」を評価項目とする。コピーサービスの案内（「11-2 コピーサービス」）も著作権法もあることから項目とした方がよいと考えるがいかがか。アンケートの自由意見では、「他の館は自由にとっていいのに唐木田はチェックされる」とあるが館により案内が違うこともあるか。
- 事務局： 著作権の範囲内で行うのはどこの館も同じ。ただ、コピー機の置き場所がカウンターの中や目の前の館もあれば、職員の目が届きにくい場所にあったり忙しい時間帯だったりして、職員が知らないうちにコピーしている

-
- ケースはあると思う。
- 副会長： 話は変わるが、利用者が申請用紙に記入していないのは著作権法上問題ではないかと思うが、その件はまた改めて提起する。
- 委員： コピーサービスの金額について、利用者からの声はあるか。
- 事務局： 1枚5円にしてほしいとの声もあるが、現在1枚10円でも赤字の状態のため値下げは難しい。多摩市の場合、インターネット端末からのプリントアウトを同じコピー機でおこなっており、機種が限られるためコストがかかる面もある。
- 副会長： では「12～15蔵書管理」についてはいかがか。
- 委員： 主には全体業務でもあり、基本的にできていることと思うので評価項目になくてもよい。
- 副会長： 「16行政・郷土資料」はいかがか。
- 委員： 行政のパブリックコメントについて、図書館は働きかけをしているのか。どの地域館でも行政資料は目立たない端の棚に置いてある。パブリックコメントの件数が少ないのは問題と、議会などでもよく話題になる。
- 事務局： アンケートは何百件と集まるが、パブリックコメントは基本的に件数が少ない。アンケートは無記名が基本なのに対して、パブリックコメントは氏名及び住所の記入が必須なので敷居が高く、また、個人情報漏えいの危険を避けるため、図書館は回収場所になっていない。
- 昨年末に、子どもの読書活動推進計画のパブリックコメントを図書館内で行うために鍵付き回収箱を用意したが、その扱いや、パブリックコメントのあり方については市全体の課題として再調整中。
- 副会長： 回収については市全体かもしれないが、図書館は資料の閲覧場所なので、その点の工夫は問いたい。たとえばパブリックコメントに関連する資料を展示するなど、図書館にはパブリックコメントに対して積極的な働きかけをしてほしい。
- 委員： 館内で閲覧し、その場で意見をまとめるのは困難なため、資料の貸出もしてほしい。これは要望だが、他市のように薄い冊子を配布するなど意見を集める姿勢を見せてほしい。
- 副会長： では「16行政・郷土資料」を評価項目とする。「17システム・電算」についてはいかがか。
- 委員： 専門的なので評価項目から外してもよいのでは。
- 副会長： 「18職員（スタッフ）関連」はいかがか。
- 委員： 研修や勤務体制については、唐木田図書館のことも確認したいので項目に入れてほしい。
- 副会長： 「19施設管理、フロア管理」についてはいかがか。
- 委員： 唐木田図書館の危機管理についてはどのようになっているのか。

-
- 事務局： 唐木田コミュニティセンター全体でのもの。
- 委員： 施設管理全体はいららないと思うが、危機管理、安全確保などについて資料があれば提供していただきたい。
- 副会長： 今まで挙げた評価項目を確認する。「1 共通」、「9 子どものサービス」のうち「9-3 集会行事」「9-6 学校連携」、「11 レファレンス・案内」、「16 行政・郷土資料」「18 職員（スタッフ）関連」「19 施設管理、フロア管理」でよいか。
- 委員： 「5 広報・広聴」も項目に入れてほしい。苦情・要望等にどのように対応しているのか。
- 副会長： では「5 広報・広聴」も項目に入れることとする。さらに具体的な項目を決めたいが、いつまでに決定すればよいか。
- 事務局： 2月中に決めていただきたい。
- 副会長： 本日、決定まで協議を続けてよいか。
(一同賛成)
- 委員： ある館で汚損本を返却した際、こちらから「弁償しましょうか」と切り出したことがある。職員からは言いづらかったのかもしれないが、基準がはっきりしていないのではないかと感じた。職員は明確な弁償の基準を持っているのか知りたい。
- 副会長： 弁償に限らず図書館に対する意見や苦情はどのように集約しているのか。
- 事務局： 「やんばとくんBOX」という意見箱を各館に設置している。そのほかに「市長へのはがき」も各館にあり、直接図書館でも受け取っている。また市長へのメール・FAXも案内している。
- 副会長： 実際に窓口等でトラブルになった場合はどうしているのか。「5 広報・広聴」に含まれるのか。
- 事務局： 「5 広報・広聴」の中の「クレームアップレポート」で報告したものを全館で共有し、業務改善につなげている。
- 委員： 弁償でクレームになることはないのか。
- 事務局： 唐木田でそういうことがあったと報告があった記憶はない。多い館もあるが、実際の件数が必要であれば「4 弁償」の受理件数を提供することは可能。
- 副会長： では「4 弁償」を評価項目にしてもよいか。
(一同賛成)
- 委員： 協議会としては図書館から報告が出るものについては数字で評価し、それ以外の項目を現地で確認していく。
- 委員： 「8 市民協働」も評価項目に入れてもよいのではないかと。大きくは全体

-
- 業務ではあるが、分館でもボランティアを受入れているのでは。
- 事務局： 各館へのボランティアの受入れについては、申し出の都度全体の調整の中で決めている。各館独自でおこなっているわけではない。
- 副会長： **委員はボランティアについてどのようなことを聞いてみたいのか。
- 委員： 図書館とボランティアがどのようにつながっているのか。受け入れることによって図書館と地域の人との結びつきは怎么样了のか。
- 委員： そのことは図書館職員にまとめてもらうことは可能か。
- 事務局： 各館でのボランティアの受入れ状況、実施状況などは提供可能。
- 委員： たとえば、聖ヶ丘コミュニティセンターの行事に図書館と図書館のボランティアが関わることで関係がとてよ良くなったことがある。
- 副会長： ボランティアについては「9子どものサービス」にも「市民実施者の場の提供」とあるが、子どものサービスに限るのであればこちらでもよいのでは。
- 委員： 子どものサービスのボランティアなので、こちらの評価でよい。
- 副会長： では「8市民協働」は項目とせず、「9子どものサービス」の中で市民ボランティアとの連携がどうとれているかを評価項目とする。
- 委員： 「9-3集会行事」では、お話会のプログラムを練るところから反省会までの様子を確認したい。
- 副会長： 質問だが、お話会のボランティアとの関わり方は館ごとに違うのか。
- 事務局： ボランティアとの関わり方は館によって異なる。
以前からイベントとして市民団体等と合同でお話会をすることはあった。聖ヶ丘図書館開館の際、日常的なお話会を市民団体が中心で行う提案があった。その際、図書館の本来業務を市民に任せられるのか等、職員間で強い懸念があったが、結果としてとても好評で職員が学ぶべきところも大きく、それをきっかけに、各館で市民中心の会、職員中心の会、合同会など様々なお話会を開催するようになり、幅が広がった。
- 副会長： 図書館がボランティアにお話会を丸投げ状態にすることはしないのか。
- 事務局： 図書館独自のお話会や図書館とボランティアが一緒におこなうお話会もある。またボランティアだけのお話会でも必ず図書館職員が立ち会うようにしている。図書館で責任を持つことは大切であるという面と、積極的に活動したい市民がいても図書館職員の状況に制約を受けて広がり制限される部分の両面がある。
- 委員： ボランティアの立場からも丸投げでは受けないようにしている。
- 副会長： 「9-6学校連携」はどのような視点で評価をするのか伺う。
- 委員： 地域の図書館として学校にどれだけ働きかけているのかを確認したい。
- 委員： 小学2年生の図書館訪問の後に、学校からのお礼の手紙の対応はどのようにしているのか。単に図書館見学に終わってはいないか。

- 副会長： 先ほども事務局より話があったが、多摩市の基本姿勢としては学校図書館司書を通じて学校を支援しているということである。
- 委員： 図書館訪問については誰がどのように対応しているのかを知りたい。
- 委員： 中学生の職場体験を通じて、その後図書館とはどう繋がっているのか。また、学校図書館司書と図書館との繋がりはどうなのか。コミュニティセンターの行事に学校図書館司書と生徒と図書館が一緒に参加していたのを見たことがあり、素晴らしかったので。
- 事務局： それ自体は素晴らしいことだが、正式には学校図書館司書をしているひとりの大人が勤務外にボランティアとしておこなったことになるので、図書館の評価としての位置づけは難しい。
- 副会長： いずれにしても図書館から出る数字以外のところで具体的に評価していくこととする。次に「11 レファレンス・案内」についてはどのような視点で評価をおこなうか意見を伺う。
- 委員： 利用者にとっては唐木田図書館のスタッフが委託業者か否かは問題ではなく、自らの課題解決の助けになるかどうか重要。
- 副会長： 委託に限らず、レファレンスツールがあるか、レファレンスの仕方が確立されているかに依るところが大きい。
- 委員： レファレンス記録があれば、事例の件数や内容である程度様子を把握できるのではないか。
- 事務局： レファレンス記録については、非公開や未整理の記録等を含め、図書館にあるものすべてを評価の材料として提供する。
- 副会長： 次に「16 行政・郷土資料」については、どのような視点で評価をおこなうか伺う。
- 委員： どの図書館でも行政資料の場所が目立たない。もっと市民に関心を持ってもらえるような仕掛け、たとえば企画展示などをしていただきたい。その視点で評価ができればと考える。
- 副会長： 「18 職員（スタッフ）関連」は、どのような視点で評価をおこなうのか。評価項目に掲載の「延べ人数」より、継続して働くことができる「勤務形態」なのかどうかを知りたい。
- 委員： 唐木田図書館のスタッフは同じ人が継続して勤めているのか。
- 事務局： 今のところ開館当初から同じスタッフが勤務している。数字では計れない「やりがい」などは直接質問していただいてもよい。
- 委員： 勤務のローテーションは働きやすいかどうかの判断材料になるのではないか。この「18 職員（スタッフ）関連」は唐木田図書館だけでよいのか。
- 事務局： できれば地域館もお願いしたい。
- 委員： 話は違うが、唐木田図書館の事務室は倉庫のようだった。執務環境がよ

-
- くない。
- 事務局： 環境は委託とは関係がないので、評価項目とはならない。
- 副会長： 唐木田図書館スタッフの時給は公開されているのか。
- 事務局： 公開されていない。
- 副会長： 「19施設管理、フロア管理」に関連して、唐木田図書館の防災マニュアルはあるのか。
- 事務局： 防災については、児童館が建物全体の防火管理責任者で、避難や訓練の計画を作成し、その中に図書館やコミュニティセンターの役割も盛り込まれている。
- それとは別に、図書館独自の「緊急対応マニュアル」を作成している。これを唐木田図書館の窓口業務受託事業者に情報提供し、安全確保の目的を果たす手段については、個々に判断してもらっている。
- 副会長： 危機管理の観点でのマニュアルがあるかどうかを唐木田図書館のスタッフや地域館の職員に確認することはできるか。
- 事務局： できる。
- 副会長： では次に現地調査の日程調整をおこなうが、いつ頃までに調査すればよいか。
- 事務局： 評価のとりまとめを6月頃までにおこなうことを考慮すると、現地調査は3～4月中旬頃がよいのでは。
- 副会長： 図書館職員が同行しなくても協議会委員で現地調査をおこなう。1日に2館まわるとして、2日間で地域館4館をまわることができる。
- (日程調整)
- 調整の結果、3月27日(火)と4月6日(金)に現地調査をおこなう。いずれも午前10時からとし、館の順番等詳細は後日メールで調整することとする。
- これで地域図書館の評価項目について議題は終了する。
- 次第に従い事務局から3件の報告を。
- 事務局：
- ・第二次子どもの読書活動推進計画の進捗状況について
 - ・「図書館の利用感についてのアンケート2」について
 - ・「(仮)多摩市行財政刷新計画【素案】に係るパブリックコメント」及び市長による市民説明会のお知らせ
- (資料説明)
- 副会長： これで定例会を終了する。